

平成 19 年 3 月期 中間決算短信 (連結)

平成 18 年 11 月 20 日

上場会社名 株式会社 十六銀行 上場取引所 東・名
コード番号 8356 本社所在都道府県 岐阜県
(URL <http://www.juroku.co.jp/>)

代表表 者 役職名 取締役頭取 氏名 小島伸夫
問合せ先責任者 役職名 取締役経営企画部長 氏名 村松肇 TEL (058) 265-2111
決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 20 日 特定取引勘定設置の有無 無
米国会計基準採用の有無 無

1. 平成 18 年 9 月中間期の連結業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益	中間(当期)純利益
平成18年9月中間期	百万円 55,110	% 0.9	百万円 9,130
平成17年9月中間期	54,643	4.8	13,995 1.2
平成18年3月期	110,142		28,275 28.0
			15,648

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
平成18年9月中間期	円 錢 24 97	円 錢
平成17年9月中間期	23 19	_____
平成18年3月期	42 65	_____

(注) ①持分法投資損益 平成 18 年 9 月中間期 - 百万円 平成 17 年 9 月中間期 - 百万円
平成 18 年 3 月期 - 百万円

②期中平均株式数(連結) 平成 18 年 9 月中間期 365,675,672 株 平成 17 年 9 月中間期 365,901,278 株
平成 18 年 3 月期 365,833,653 株

③会計処理の方法の変更 無

④経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注2)
平成18年9月中間期	百万円 4,072,953	百万円 272,654	% 6.3	円 錢 700 89	9.92
平成17年9月中間期	4,057,427	228,057	5.6	623 38	10.01
平成18年3月期	4,113,719	252,956	6.1	691 57	9.97

(注) 期末発行済株式数(連結) 平成 18 年 9 月中間期 365,642,223 株 平成 17 年 9 月中間期 365,838,394 株
平成 18 年 3 月期 365,707,855 株

(注1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末少数株主持分) を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成 5 年大蔵省告示第 55 号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
平成18年9月中間期	百万円 △ 95,251	百万円 126,021	百万円 △ 1,335	百万円 148,658
平成17年9月中間期	△ 2,456	△ 49,891	△ 1,179	154,812
平成18年3月期	△ 53,376	△ 33,364	△ 2,385	119,222

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 7 社 持分法適用非連結子会社数 0 社 持分法適用関連会社数 0 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 0 社 (除外) 0 社 持分法(新規) 0 社 (除外) 0 社

2. 平成 19 年 3 月期の連結業績予想 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
通期	百万円 115,000	百万円 26,500	百万円 15,700

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 42 円 94 錢

* 上記の業績予想の前提条件その他関連する事項については、添付資料の 4 ページ及び別添の中間決算説明資料 10 ページを参照してください。

[添付資料]

企 業 集 団 の 状 況

当行グループは、当行および連結子会社 7 社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店ほか 146 か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外國為替業務、社債受託および登録業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

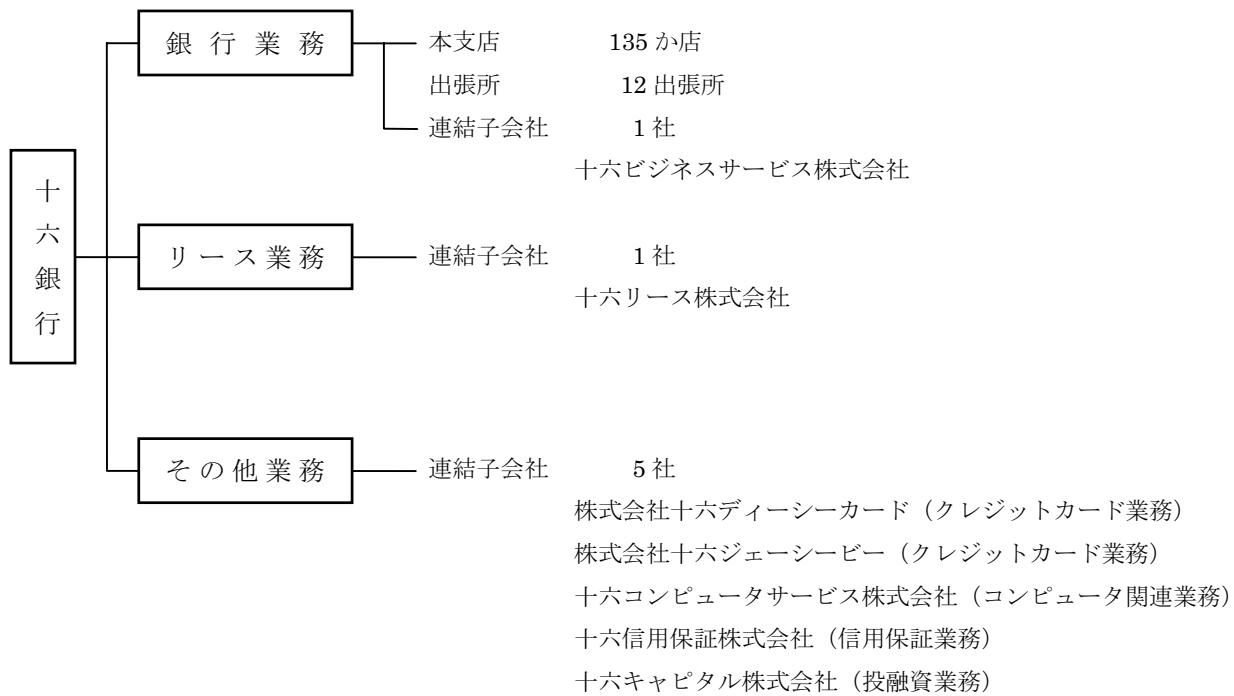
【リース業務】

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

【その他業務】

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



関 係 会 社 の 状 況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

経営方針

1. 経営の基本方針

当行は、金融機関としての公共的使命を遂行することにより地域社会に奉仕し、広い視野に立った合理的かつ堅実な経営により発展をはかることを基本方針としております。

これは、地域金融機関である当行の発展は、地域経済の活性化およびお客さまのより豊かな生活の実現と不可分であり、これに資する商品やサービスを提供していくことが当行グループに中長期的な利益をもたらすことになるとの考えに基づいております。

この基本方針に基づく活動を通じて、当行グループの企業価値の一層の向上に努め、株主の皆さまをはじめとした利害関係者の方々のご期待にお応えしてまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としておりますが、当中間期配当金につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、配当による利益還元をより積極的に行なうこととし、前中間配当金の3円から50銭増額し3円50銭といたしました。期末配当金につきましても3円50銭を予定しておりますので、年間配当金は7円となり、前期配当金6円50銭から50銭の増配となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

また、当行は、当行株式の流動性の向上を重要課題の一つとして認識しており、より多様な投資家の皆さまが投資しやすい環境の構築に向け、1単元の株式数のくり直し等を含め、今後鋭意検討してまいりたいと考えております。

3. 目標とする経営指標

本年4月からスタートした第10次中期経営計画（期間 平成18年4月～平成21年3月）では、サブタイトルを「圧倒的な信頼の獲得を目指して」として、次のとおり貸出金の増強や株主資本効率の向上を目指した各種の目標を設定し、これらに全力で取り組んでおります。

目標項目（単体）	平成18年度 中間期実績	平成20年度 目標	平成17年度 実績
(1) 貸出金	2兆7,800億円	3兆円	2兆7,245億円
(2) ROE（自己資本当期純利益率）	7.12%	6.5%以上	6.87%
(3) OHR（業務粗利益経費率）	64.20%	50%台	63.87%
(4) Tier1比率 （自己資本比率のうち基本的項目の比率）	7.31%	8%以上	7.12%
(5) 純利益	※中間純利益 90億円	180億円	154億円

(1) 貸出金

ゼロ金利政策解除により金利が上昇局面へと移る中、金融競争は一層熾烈さを増しておりますが、愛知県での貸出金が大幅に増加したことから、平成18年3月末比555億円増加の2兆7,800億円となり、最終年度3兆円の目標に向け順調に推移しております。

(2) ROE

内部留保の増加により自己資本が引き続き増加傾向にあるものの、中間純利益が大幅に増加したことから、平成17年度比0.25%ポイント改善し、最終年度目標比+0.62%ポイントの7.12%となりました。

(3) OHR

平成17年度比0.33%ポイント悪化し64.20%となりました。最終年度50%台の目標達成のため、一層の経費効率の向上に努めてまいります。

(4) Tier1比率

貸出金の増加に比例してリスクアセットが増加したものの、内部留保の蓄積により前期比0.19%ポイント改善し7.31%となり、最終年度8%以上の目標に向け順調に推移しております。

(5) 純利益

中間期で4期連続最高益を更新するなど、最終年度180億円の目標に対し相応の利益水準を確保しております。今後につきましても、資金利益の増強を中心とした収益力強化に努めてまいります。

4. 対処すべき課題、中長期経営戦略

金融機関を取り巻く環境を見ますと、各金融機関はリストラ型の対応から成長戦略への転換を図っており、ゼロ金利政策の解除による金利上昇局面の到来と相俟って、競争が熾烈化することは必至であります。さらに、金融犯罪が多発する中において、利用者保護に対する社会的要請が強まっており、一層のコンプライアンス態勢強化が不可欠となっております。

かかるなか当行は、本年4月から、金融サービス業として、お客さまに真に満足していただけるよう、サービス、事務、コンプライアンスなど、あらゆる品質の向上に努めるなかで、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指すこととする第10次中期経営計画～圧倒的な信頼の獲得を目指して～（期間3年間）に取り組んでおります。

この計画における次の基本戦略を断行し、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

○品質至上主義（For The Customer）

激化する競争に打ち勝つための優位性確立に向け、「品質至上」をキーとして、提供するサービス、安全性、正確性といった品質の向上を徹底的に追求するなかで、価値競争力、価格競争力を強化し、ブランド力向上と市場シェア向上が好循環する体制の確立に努めてまいります。

○リテール機能強化

価値競争力と価格競争力を強化するためには、リテール機能を強化していかなければなりません。このリテール機能はリレーションシップ機能とリスクテイク機能から構成されるという認識に基づき、リレーションシップ機能とリスクテイク機能の強化に努めてまいります。

○組織能力の向上・人材育成

戦略の確実な遂行は、組織能力と人材にかかるており、その向上に一層注力してまいります。

組織能力につきましては、現行のブロック制をベースとして、内部統制の強化も踏まえつつ、よりスピーディーに顧客ニーズに対応できる体制を確立してまいります。

人材育成につきましては、取扱業務の拡大や高度化を踏まえて一層のスキル向上に努めてまいりますとともに、金融犯罪の多発等による利用者保護への要請の高まりも踏まえ、より高い倫理観の醸成などコンプライアンス態勢を一層強化してまいります。

○マーケット戦略

岐阜県におきましては、より利用しやすいチャネル体制の確立を図るとともに、地域経済活性化支援への取り組みなどにより、従来以上に、地域やお客さまから圧倒的な信頼を得られるよう努めてまいります。

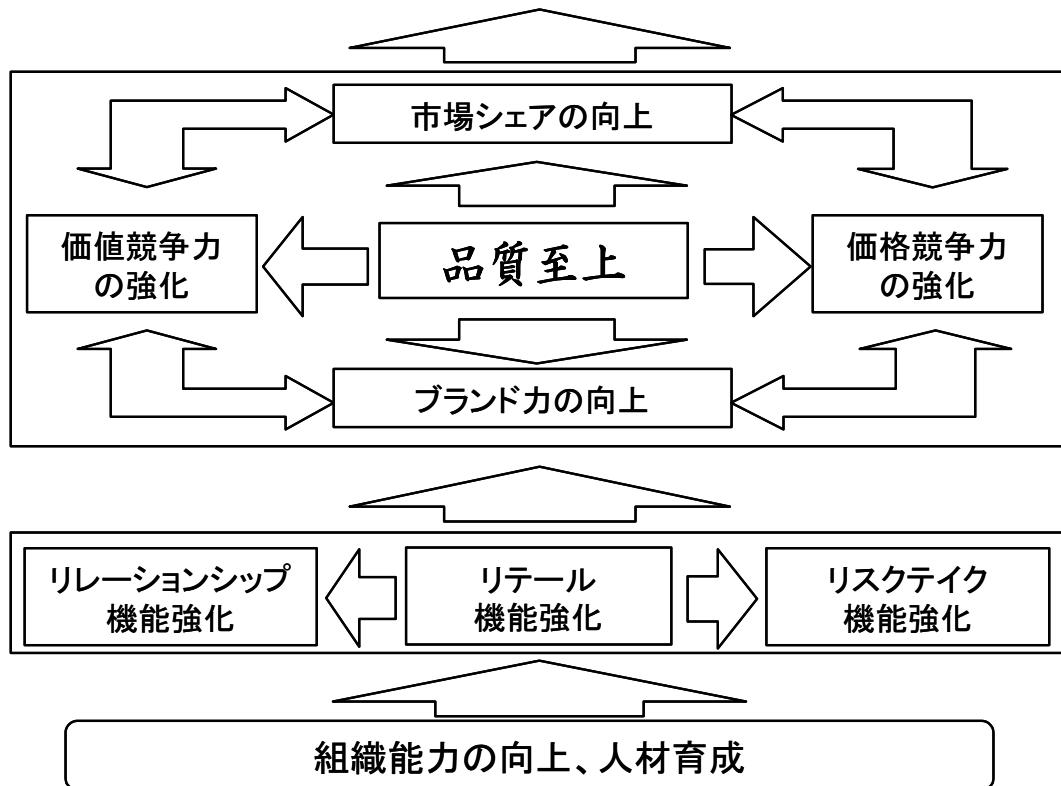
愛知県におきましては、岐阜県と相並ぶ営業地域として明確に位置づけ、店舗等チャネル網の一層の充実を図るなど、より積極的な営業活動を展開してまいります。

○役務取引等利益強化戦略

手数料収益につきましては、預貸金業務に次ぐ大きな収益源となってきております。第9次中期経営計画期間中に整備しましたファイナンシャル・アドバイザー200名体制を最大限に活かしつつ、運用相談業務やコンサルティング業務など、お客さまのニーズや課題に的確に対応できるサービスの提供に努めるなかで、役務取引等収益の一層の向上を図ってまいります。

第10次中期経営計画（平成18年4月～平成21年3月）

お客さまから圧倒的な信頼を得られ、親しまれる銀行



経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間期の概況

当中間期のわが国経済は、原油・原材料価格の高騰などの問題を抱えつつも、輸出の増加、設備投資の拡大、賃金・雇用情勢の改善による個人消費の堅調な動きなどに牽引され、回復基調で推移しました。こうしたなか、日本銀行は息の長い景気の拡大見通しに基づき、過去5年以上にわたるゼロ金利政策を解除しました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤におきましても、地域・業種により状況は異なるものの、総じて改善がみられました。

このような環境下、当中間期の連結業績は、次のとおりとなりました。

銀行業におきましては、経常収益は、株式等売却益の減少によりその他経常収益は減少しましたが、役務取引等収益やその他業務収益が増加しましたことなどから、前年同期比1億98百万円増加し436億49百万円となりました。経常費用は、預金利回りの上昇に伴い資金調達費用が増加しましたが、営業経費及び不良債権処理額が減少したことなどから、前年同期比3億16百万円減少し314億87百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比5億15百万円増加し121億62百万円となりました。

リース業におきましては、経営基盤の強化と収益重視を基本に積極的な営業活動を行いました結果、経常収益は前年同期比5億4百万円増加し94億72百万円、経常費用は前年同期比6億79百万円増加し86億20百万円となり、経常利益は前年同期比1億74百万円減少し8億52百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比2億23百万円減少し30億75百万円、経常費用は前年同期比60百万円減少し20億69百万円となり、経常利益は前年同期比1億63百万円減少し10億6百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間期の経常収益は前年同期比4億67百万円増加し551億10百万円、経常費用は前年同期比3億5百万円増加し411億14百万円となり、経常利益は前年同期比1億62百万円増加し139億95百万円、中間純利益は前年同期比6億44百万円増加し91億30百万円となりました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、9.92%となり、国内基準の4%を十分上回っております。

なお、中間配当につきましては、本日開催の取締役会において1株につき3円50銭とし、支払開始日を12月8日と決定いたしました。

(2) 通期の見通し

わが国経済は、原油・原材料価格、米国経済の動向には注意を要するものの、引き続き国内民間需要を主体とした景気回復が持続すると見込まれます。

このようななか、当行は、引き続きグループ全体の収益力強化と経営全般にわたる合理化の推進に注力するとともに、総合金融サービス機能の一層の充実に努めてまいります。

通期の連結業績につきましては、経常収益1,150億円、経常利益265億円、当期純利益157億円を見込んでおります。

事業別には、銀行業では経常収益920億円、経常利益245億円、リース業では経常収益190億円、経常利益11億円、その他として経常収益60億円、経常利益9億円をそれぞれ見込んでおります。

なお、期末の配当金につきましては、「利益配分に関する基本方針」に基づき、1株につき3円50銭とし、通期で7円とさせていただく予定であります。

2. 財政状態

預金につきましては、地域に密着した営業展開をする一方で、多様化するお客様の資産運用ニーズに積極的にお応えするため、個人を中心に、預金に加え投資信託、公共債、年金保険などの預り資産の増強に努めました。この結果、中間期末の預金残高は、前年同期比252億44百万円増加し3兆5,359億87百万円となりました。

貸出金につきましては、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的にお応えするとともに、地方公共団体向けの融資取り扱いに努めましたことから、中間期末の貸出金残高は、前年同期比1,365億85百万円増加し2兆7,608億92百万円となりました。

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受のほか、市場の動向を充分注視しながら効率的な運用を行いました結果、中間期末の有価証券残高は前年同期比1,470億63百万円減少し9,235億40百万円となりました。なお、「その他有価証券」の中間期末における評価差額は、主に株価上昇の影響を受け前年同期比242億79百万円増加し1,256億66百万円となりました。

当中間期における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加する一方で、貸出金が増加し、債券貸借取引受入担保金、コールマネー等が減少しましたことなどから前年同期比927億95百万円減少の△952億51百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の減少と償還の増加等により前年同期比1,759億12百万円増加の1,260億21百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1億56百万円減少の△13億35百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間期中に294億36百万円増加し1,486億58百万円となりました。

上記には、将来の業績に関する記述が含まれております。

こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。

実際の業績は、経営環境の変化などにより、予想対比異なる可能性があることにご留意下さい。

3. 事業等のリスク

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本資料作成日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

①不良債権の状況

国内の景気の動向、当行グループの営業地域における景気の動向、不動産市況、取引先の経営状況及び経済環境の変動等によっては、不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当行グループは、取引先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。しかし、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りの変更、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループは、有価証券投資業務、トレーディング業務を行っておりますが、これらの業務は、金利、為替、株価及び債券相場の変動等により損失を被るリスクにさらされております。

例えば、金利が上昇した場合には、保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、株価が大幅に下落した場合には、減損又は評価損の発生により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

①市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引が成立しにくい状況となった場合や、通常より不利な条件を承諾せざるを得なくなった場合において、これに伴う資金調達費用の増加が、業績に悪影響を及ぼすことがあります。

②資金繰りリスク

上記以外に当行グループの信用低下につながる懸念のある事象が発生した場合、あるいはレビューテーション・リスクが発生した場合に、取引や業務の遂行に必要な資金が確保できず、資金繰りに支障を来すおそれがあります。

(4) 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務上もしくはレビューション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループのコンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータの不正使用やコンピュータ犯罪等により、業務上もしくはレビューション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム統合リスク

現在基幹システム共同化に取り組んでおりますが、開発上や運用上のリスク等から、業務上もしくはレビューション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティリスク

当行グループは事業活動を遂行していく上で、顧客情報を大量に保有しており、当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招き、業務上もしくはレビューション上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率の悪化リスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号）に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

連結・単体の自己資本比率は、本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合、あるいは既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが不能な場合において悪化するおそれがあります。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成 18 年 9 月中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年 9 月中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	増 減	平成 18 年 3 月期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	増 減
		(A)	(B)	(A-B)	(C)	(A-C)
(資産の部)						
現 金 預 け 金		149,422	155,276	△5,854	119,645	29,777
コールローン及び買入手形		—	339	△339	—	—
買 入 金 錢 債 権		0	1	△1	0	△0
商 品 有 価 証 券		3,065	2,975	90	2,898	167
金 錢 の 信 託		12,821	11,190	1,631	11,297	1,524
有 価 証 券		923,540	1,070,603	△147,063	1,075,769	△152,229
貸 出 金		2,760,892	2,624,307	136,585	2,706,762	54,130
外 国 為 替		4,987	4,252	735	11,305	△6,318
そ の 他 資 産		57,723	92,768	△35,045	84,216	△26,493
動 産 不 動 産		—	76,105	—	75,380	—
有 形 固 定 資 産		112,011	—	—	—	—
無 形 固 定 資 産		13,870	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産		1,786	2,291	△505	1,875	△89
支 払 承 諾 見 返		77,459	69,631	7,828	73,992	3,467
貸 倒 引 当 金		△44,628	△52,315	7,687	△49,424	4,796
資産の部合計		4,072,953	4,057,427	15,526	4,113,719	△40,766

株式会社 十六銀行
(単位：百万円)

科 目	期 別	平成 18 年 9 月中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年 9 月中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	増 減	平成 18 年 3 月期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	増 減
		(A)	(B)	(A-B)	(C)	(A-C)
(負債の部)						
預 金		3,535,987	3,510,743	25,244	3,487,998	47,989
譲渡性預金		20,073	20,775	△702	43,841	△23,768
コールマネー及び売渡手形		16,506	13,940	2,566	51,253	△34,747
債券貸借取引受入担保金		12,447	56,685	△44,238	53,866	△41,419
借用金		47,734	42,360	5,374	45,470	2,264
外 国 為 替		856	537	319	560	296
そ の 他 負 債		39,715	64,050	△24,335	36,912	2,803
賞与引当金		1,501	1,464	37	1,373	128
退職給付引当金		8,912	11,517	△2,605	10,506	△1,594
繰延税金負債		28,506	12,174	16,332	28,660	△154
再評価に係る繰延税金負債		10,586	10,680	△94	10,610	△24
連結調整勘定		—	33	—	22	—
負ののれん		11	—	—	—	—
支 払 承 諸		77,459	69,631	7,828	73,992	3,467
負債の部合計		3,800,299	3,814,594	△14,295	3,845,068	△44,769
(少数株主持分)						
少 数 株 主 持 分		—	14,775	—	15,694	—
(資本の部)						
資 本 金		—	36,839	—	36,839	—
資 本 剰 余 金		—	25,367	—	25,368	—
利 益 剰 余 金		—	92,287	—	98,461	—
土地再評価差額金		—	13,117	—	13,010	—
その他有価証券評価差額金		—	60,927	—	79,871	—
自 己 株 式		—	△481	—	△593	—
資本の部合計		—	228,057	—	252,956	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		—	4,057,427	—	4,113,719	—
(純資産の部)						
資 本 金		36,839	—	—	—	—
資 本 剰 余 金		25,370	—	—	—	—
利 益 剰 余 金		106,306	—	—	—	—
自 己 株 式		△642	—	—	—	—
株主資本合計		167,872	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金		75,502	—	—	—	—
繰延ヘッジ損益		△76	—	—	—	—
土地再評価差額金		12,974	—	—	—	—
評価・換算差額等合計		88,401	—	—	—	—
少 数 株 主 持 分		16,380	—	—	—	—
純資産の部合計		272,654	—	—	—	—
負債及び純資産の部合計		4,072,953	—	—	—	—

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目 期 別	平成 18 年 9 月中間期 (平成18年4月 1日から) (平成18年9月30日まで)	平成 17 年 9 月中間期 (平成17年4月 1日から) (平成17年9月30日まで)	増 減	平成 18 年 3 月期(要約) (平成17年4月 1日から) (平成18年3月31日まで)
	(A)	(B)	(A-B)	
経 常 収 益	55,110	54,643	467	110,142
資 金 運 用 収 益	34,187	34,115	72	67,872
(うち貸出金利息)	(26,519)	(25,814)	(705)	(51,762)
(うち有価証券利息配当金)	(7,485)	(8,185)	(△700)	(15,791)
役 務 取 引 等 収 益	8,623	8,355	268	17,296
そ の 他 業 務 収 益	10,400	8,816	1,584	18,744
そ の 他 経 常 収 益	1,898	3,356	△1,458	6,228
経 常 費 用	41,114	40,809	305	81,866
資 金 調 達 費 用	2,637	1,692	945	3,394
(うち預金利息)	(1,551)	(785)	(766)	(1,567)
役 務 取 引 等 費 用	2,185	2,098	87	4,338
そ の 他 業 務 費 用	10,613	10,247	366	20,673
営 業 経 費	24,673	25,310	△637	49,223
そ の 他 経 常 費 用	1,004	1,461	△457	4,236
経 常 利 益	13,995	13,833	162	28,275
特 別 利 益	1,274	2,600	△1,326	994
特 別 損 失	147	1,725	△1,578	2,136
税金等調整前中間(当期)純利益	15,122	14,708	414	27,133
法人税、住民税及び事業税	2,210	844	1,366	1,167
法 人 税 等 調 整 額	2,935	4,370	△1,435	8,574
少 数 株 主 利 益	846	1,007	△161	1,743
中 間 (当 期) 純 利 益	9,130	8,486	644	15,648

中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結剰余金計算書

(中間連結株主資本等変動計算書)

平成18年9月中間期(平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	36,839	25,368	98,461	△593	160,075
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,276	—	△1,276
役員賞与(注)	—	—	△44	—	△44
中間純利益	—	—	9,130	—	9,130
自己株式の取得	—	—	—	△53	△53
自己株式の処分	—	1	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	35	—	35
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1	7,844	△48	7,797
平成18年9月30日残高	36,839	25,370	106,306	△642	167,872

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	79,871	—	13,010	92,881	15,694	268,651
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,276
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△44
中間純利益	—	—	—	—	—	9,130
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△53
自己株式の処分	—	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	35
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△4,368	△76	△35	△4,480	686	△3,794
中間連結会計期間中の変動額合計	△4,368	△76	△35	△4,480	686	4,003
平成18年9月30日残高	75,502	△76	12,974	88,401	16,380	272,654

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(中間連結剰余金計算書)

(単位:百万円)

期別 科 目	平成17年9月中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	25,367	25,367
資本剰余金増加高	0	1
自己株式処分差益	0	1
資本剰余金中期末(期末)残高	25,367	25,368
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	84,398	84,398
利益剰余金増加高	9,039	16,307
中間(当期)純利益	8,486	15,648
土地再評価差額金の取崩に伴う利益剰余金増加高	552	659
利益剰余金減少高	1,150	2,244
配当金	1,094	2,189
役員賞与	55	55
利益剰余金中期末(期末)残高	92,287	98,461

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成18年9月中間期 (平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで)	平成17年9月中間期 (平成17年4月 1日から 平成17年9月30日まで)	増 減	平成18年3月期 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)
		(A)	(B)	(A-B)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間（当期）純利益		15,122	14,708	414	27,133
減価償却費		8,255	7,786	469	16,029
減損損失		22	1,630	△1,608	1,931
連結調整勘定償却額		—	△ 11	—	△ 22
負ののれん償却額		△ 11	—	—	—
貸倒引当金の増加額		△ 4,795	△ 13,940	9,145	△ 16,831
賞与引当金の増加額		128	27	101	△ 63
退職給付引当金の増加額		△ 1,593	△ 1,032	△ 561	△ 2,043
資金運用収益		△ 34,187	△ 34,115	△ 72	△ 67,872
資金調達費用		2,637	1,692	945	3,394
有価証券関係損益（△）		1,430	334	1,096	954
金融派生商品未実現損益（△）		△ 611	18	△ 629	4
その他金融商品の償却		—	20	△ 20	23
為替差損益（△）		△ 2	△ 9	7	△ 17
動産不動産処分損益（△）		—	88	—	199
固定資産処分損益（△）		113	—	—	—
商品有価証券の純増（△）減		△ 167	△ 944	777	△ 867
金銭の信託の純増（△）減		△ 1,523	△ 2,187	664	△ 2,295
貸出金の純増（△）減		△ 54,130	226	△ 54,356	△ 82,228
預金の純増減（△）		47,989	△ 16,011	64,000	△ 38,757
譲渡性預金の純増減（△）		△ 23,767	△ 22,378	△ 1,389	687
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△ 340	4,978	△ 5,318	5,017
コールローン等の純増（△）減		0	△ 106	106	233
コールマネー等の純増減（△）		△ 34,747	△ 8,348	△ 26,399	28,964
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		△ 41,418	43,964	△ 85,382	41,145
外国為替（資産）の純増（△）減		6,317	△ 423	6,740	△ 7,476
外国為替（負債）の純増減（△）		296	△ 411	707	△ 388
資金運用による収入		33,316	35,152	△ 1,836	69,984
資金調達による支出		△ 2,132	△ 1,617	△ 515	△ 3,599
役員賞与		△ 44	△ 55	11	△ 55
その他		△ 10,424	△ 11,147	723	△ 25,870
小計		△ 94,270	△ 2,114	△ 92,156	△ 52,684
法人税等の支払額		△ 981	△ 341	△ 640	△ 692
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 95,251	△ 2,456	△ 92,795	△ 53,376
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出		△ 22,339	△ 150,827	128,488	△ 277,451
有価証券の売却による収入		67,710	61,927	5,783	157,795
有価証券の償還による収入		84,085	39,899	44,186	88,483
動産不動産の取得による支出		—	△ 1,045	—	△ 2,394
有形固定資産の取得による支出		△ 1,368	—	—	—
無形固定資産の取得による支出		△ 2,147	—	—	—
動産不動産の処分による収入		—	155	—	202
有形固定資産の売却による収入		80	—	—	—
無形固定資産の売却による収入		0	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		126,021	△ 49,891	175,912	△ 33,364
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
自己株式の取得による支出		△ 53	△ 69	16	△ 183
自己株式の売却による収入		5	1	4	4
配当金支払額		△ 1,276	△ 1,094	△ 182	△ 2,189
少数株主への配当金支払額		△ 12	△ 16	4	△ 16
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,335	△ 1,179	△ 156	△ 2,385
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2	9	△ 7	17
V 現金及び現金同等物の増加額		29,436	△ 53,517	82,953	△ 89,108
VI 現金及び現金同等物の期首残高		119,222	208,330	△ 89,108	208,330
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		148,658	154,812	△ 6,154	119,222

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

〔平成 18 年 9 月中間期〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7 社

会社名

十六ビジネスサービス株式会社、株式会社十六ディーシーカード、株式会社十六ジェーシービー、
 十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社、
 十六キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 5 社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0 社

(2) 持分法適用の関連会社 0 社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5 社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0 社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て 9 月末であり、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 12 号平成 18 年 3 月 30 日）が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額は 53 百万円増加し、繰延税金負債は 35 百万円増加しており、税金等調整前中間純利益は 89 百万円減少しております。

(ii) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15 年～50 年

動産 : 4 年～20 年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は126百万円（税効果額控除前）であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は256,350百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (6) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負のれん」として表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「負のれん償却額」として表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の処分による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」、「無形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金3,140百万円を含んでおります。
2. 貸出金（求償債権等を含む。以下3、4同じ。）のうち、破綻先債権額は7,499百万円、延滞債権額は84,891百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,679百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 22,834 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 116,904 百万円であります。

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 58,541 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	105,603 百万円
------	-------------

その他資産	16 百万円
-------	--------

担保資産に対応する債務

預金	52,797 百万円
----	------------

債券貸借取引受入担保金	12,447 百万円
-------------	------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券 58,318 百万円及びその他資産 7 百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は 1,988 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,204,825 百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高 494,225 百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,192,104 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 110,899 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,229 百万円

（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）

12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 27,000 百万円が含まれております。

（中間連結損益計算書関係）

特別利益には、貸倒引当金戻入益 1,253 百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	366,855	—	—	366,855
合計	366,855	—	—	366,855
自己株式				
普通株式	1,147	74	8	1,213
合計	1,147	74	8	1,213

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 74 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 8 千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,280 百万円	3.50 円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通 株式	1,280 百万円	その他 利益剰余金	3.50 円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成 18 年 9 月 30 日現在

現金預け金勘定	149,422 百万円
日銀預け金以外の預け金	△763 百万円
現金及び現金同等物	<u>148,658 百万円</u>

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成 18 年 9 月中間期（平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	43,400	9,262	2,447	55,110	—	55,110
(2) セグメント間の内部経常収益	248	210	628	1,087	(1,087)	—
計	43,649	9,472	3,075	56,198	(1,087)	55,110
経常費用	31,487	8,620	2,069	42,177	(1,062)	41,114
経常利益	12,162	852	1,006	14,021	(25)	13,995

平成 17 年 9 月中間期（平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	43,213	8,749	2,680	54,643	—	54,643
(2) セグメント間の内部経常収益	237	218	618	1,074	(1,074)	—
計	43,451	8,968	3,298	55,717	(1,074)	54,643
経常費用	31,803	7,941	2,129	41,873	(1,064)	40,809
経常利益	11,647	1,026	1,169	13,844	(10)	13,833

平成 18 年 3 月期（平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	87,466	17,411	5,264	110,142	—	110,142
(2) セグメント間の内部経常収益	432	429	1,158	2,019	(2,019)	—
計	87,898	17,840	6,423	112,162	(2,019)	110,142
経常費用	63,469	16,054	4,350	83,874	(2,007)	81,866
経常利益	24,429	1,785	2,072	28,287	(12)	28,275

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

平成 18 年 9 月中間期、平成 17 年 9 月中間期及び平成 18 年 3 月期

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

平成 18 年 9 月中間期、平成 17 年 9 月中間期及び平成 18 年 3 月期

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リース取引

EDINET により開示を行うため記載を省略しております。

有価証券

(有価証券関係)

〔平成18年9月中間期〕

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年9月中間期(平成18年9月30日現在)		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
債券	2,587	2,639	52
	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	2,587	2,639
その他	—	—	—
合計	2,587	2,639	52

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年9月中間期(平成18年9月30日現在)		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
債券	94,309	218,561	124,252
	530,048	530,676	627
	国債	273,470	△147
	地方債	131,292	1,154
	短期社債	—	—
社債	125,285	124,905	△379
その他	114,806	115,592	785
合計	739,164	864,830	125,666

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)
満期保有目的の債券 非公募事業債	44,789
その他有価証券 非上場株式	8,192

〔平成 17 年 9 月中間期〕

※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※ 2. 「子会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成 17 年 9 月中間期(平成 17 年 9 月 30 日現在)				
		中間連結 貸借対照 表計上額	時価	差額	うち益	うち損
債券		2,819	2,928	108	108	—
国債		—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—
短期社債		—	—	—	—	—
社債		2,819	2,928	108	108	—
その他		—	—	—	—	—
合計		2,819	2,928	108	108	—

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成 17 年 9 月中間期(平成 17 年 9 月 30 日現在)				
		取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式		84,618	179,838	95,219	96,225	1,006
債券		637,331	643,350	6,019	7,499	1,479
国債		343,182	345,241	2,058	2,708	649
地方債		159,580	162,679	3,099	3,677	577
短期社債		—	—	—	—	—
社債		134,568	135,429	860	1,113	252
その他		199,660	199,809	148	1,495	1,346
合計		921,611	1,022,998	101,387	105,220	3,833

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、13 百万円（うち、株式 13 百万円）であります。

また、当該減損処理にあたり、時価が「著しく下落した」と判断するための基準について、当中間連結会計期間から、より厳格な減損処理を行うため、以下のとおり変更しております。

(当中間連結会計期間)

中間連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が 30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(前中間連結会計期間)

中間連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が 50%以上の銘柄はすべて、30%以上 50%未満の銘柄は、信用リスクや過去の時価の推移を考慮するなかで時価の回復可能性が認められない銘柄を著しく下落したと判断しております。

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、減損処理額は 13 百万円増加しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成 17 年 9 月中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)
満期保有目的の債券 非公募事業債	36,369
その他有価証券 非上場株式	8,411

〔平成 18 年 3 月期〕

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成 18 年 3 月期(平成 18 年 3 月 31 日現在)				
		連結貸借 対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
債券		2,658	2,714	56	56	0
国債		—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—
短期社債		—	—	—	—	—
社債		2,658	2,714	56	56	0
その他		—	—	—	—	—
合計		2,658	2,714	56	56	0

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成 18 年 3 月期(平成 18 年 3 月 31 日現在)				
		取得原価	連結貸借 対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式		91,349	228,980	137,631	137,790	159
債券		665,463	660,080	△5,383	2,660	8,043
国債		376,734	372,318	△4,416	515	4,932
地方債		154,754	154,735	△18	1,786	1,804
短期社債		—	—	—	—	—
社債		133,974	133,026	△948	358	1,306
その他		131,851	132,746	894	2,150	1,255
合計		888,664	1,021,807	133,142	142,600	9,458

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、18 百万円（うち、株式 18 百万円）であります。

また、当該減損処理にあたり、時価が「著しく下落した」と判断するための基準について、当連結会計年度から、より厳格な減損処理を行うため、以下のとおり変更しております。

（当連結会計年度）

連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が 30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

（前連結会計年度）

連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が 50%以上の銘柄はすべて、30%以上 50%未満の銘柄は、信用リスクや過去の時価の推移を考慮するなかで時価の回復可能性が認められない銘柄を著しく下落したと判断しております。

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、減損処理額は 18 百万円増加しております。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成 18 年 3 月期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
満期保有目的の債券 非公募事業債	43,184
その他有価証券 非上場株式	8,309

(金銭の信託関係)

〔平成 18 年 9 月中間期〕

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

〔平成 17 年 9 月中間期〕

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

〔平成 18 年 3 月期〕

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

〔平成 18 年 9 月中間期〕

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月中間期(平成 18 年 9 月 30 日現在)
評価差額	125,666
その他有価証券	125,666
△ 繰延税金負債	49,967
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	75,698
△ 少数株主持分相当額	196
その他有価証券評価差額金	75,502

〔平成 17 年 9 月中間期〕

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成 17 年 9 月中間期(平成 17 年 9 月 30 日現在)
評価差額	101,387
その他有価証券	101,387
△ 繰延税金負債	40,313
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	61,073
△ 少数株主持分相当額	146
その他有価証券評価差額金	60,927

〔平成 18 年 3 月期〕

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成 18 年 3 月期(平成 18 年 3 月 31 日現在)
評価差額	133,142
その他有価証券	133,142
△ 繰延税金負債	52,941
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	80,201
△ 少数株主持分相当額	329
その他有価証券評価差額金	79,871

デリバティブ取引

EDINET により開示を行うため記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、平成 18 年 9 月中間期、平成 17 年 9 月中間期及び平成 18 年 3 月期ともに該当する情報がないので記載しておりません。